

安心院地区まちづくり懇話会会議録（要約）

と き：平成29年 7月19日（水）午後7時～午後8時52分

ところ：安心院支所3階会議室

出席：

（市側）市長、安心院支所長、産業建設課長、市民サービス課長、教育委員会 社会教育課長、消防本部 南部分署長

（事務局）秘書広報課長、企画財政課長

（安心院地区）66名

進行（秘書広報課長）

1. 市長あいさつ
2. 出席者自己紹介
3. 前回（平成27年度実施）の懇話会での質問に対するその後の対応状況（安心院支所長）
4. 市政報告（各担当部課長）
総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づき説明を行う
5. 意見交換会

意見①

地区が持っている土地は、登記簿上は昔の区長などの名前や70名の連名などになっており自治会名義にできないか検討しました。しかし、登記が連名であればそれぞれの相続人から承諾書をもらわなくてはならないので、かなりの手間とお金がかかるということで断念しました。平成25年に認可地縁団体が所有する不動産における許可の特例ができ、市に申請して市が公告を3か月以上して異議がなかった場合は変更できるとなったので、出来ればしたいと思っています。宇佐市の自治会でこの制度を使って登記を自治会名に名義を変更したところがあるのでしょうか。また、変えたい時は市の窓口はどこでどういう書類を出せば良いのでしょうか。

回答

自治会名では不動産の登記は出来ませんでした。地縁団体の制度ができ、自治会名での登記が可能となりました。昔の区長の共有名義では不動産の登記はしにくかったのですが、地方自治法が改正され、登記の特例が来ています。

市としては、自治区が管理をしていたという証明が出来る公共料金の領収等があれば、市に申請していただき、市は公告をして、最終的には登記をすることになります。実際どこが申請しているか確認できていませんが、地縁団体についての事務は総務課が担当しています。地域振興課に相談していただければ総務課に取り次ぎ、書類についてはその時に詳しくお伝えします。

意見②

高齢者ふれあいサロンでまちづくり協議会から協賛金として2万円をいただきました。区長を通していただいたが、その趣旨文書がなくて残念でした。市からのお金なのか、まちづくり協議会独自で出したのか、今後とも続けて支給されるのか判りませんでした。ふれあいサロンは運営が厳しく、まちづくり協議会から2万円いただいてありがたいと思います。

回 答

まちづくり協議会が今年からふれあいサロンを開催している地区に2万円の活動費を補助するようにしました。市が社会福祉協議会に委託しサロンを立ち上げた時は補助していましたが、使う内容も限られており、まちづくり協議会も地域コミュニティの推進ということでサロンを1年に1地区は立ち上げようとしています。昨年は2地区新しくサロンを立ち上げ、現在21自治区内、11自治区がサロンを立ち上げ活動しています。みなさんの意見を聞いて、区長を通して2万円支給するようにして、補助については何に使ってもいいというようにしました。文書がなかったのは悪かったと思います。

意見③

30年度から地域支援事業が行われると聞いています。要介護2、要支援1・2の人が施設に通っていましたが、今度からは地域で支え合わなければいけなくなります。その件について、どういう形で地域の弱者を支えるようになるのか、お聞きしたい。

回 答

介護予防については、今年度介護保険の事業計画を策定する時期です。介護保険課では新たな事業計画を練っているところだと思いますので、出来ましたら皆さん方にご紹介することができると思います。

意見④

7月5日の日田・朝倉地域の集中豪雨の時、夜10時頃避難警報が出ました。

その時間帯だと高齢者は避難できないと思います。集会所などの避難場所等を市で設定して統一的な看板を作って設置し、常日頃から、災害の時に避難できるようにシステム作りをしてくれれば、災害が起きる前に避難が徹底できるのではないのでしょうか。

回 答

避難勧告や大雨警報が出た場合、保健福祉センターを指定避難所として職員を配置しています。重要なことは、住民の方が、どこに避難するかということをも十分認識することで、知っておいていただきたいというのが願いでもあります。公民館の中でも場所によっては土砂災害警戒区域になる公民館もあるので、その点については区長に土砂災害の基礎調査結果をお送りしているので、気を付けていただきたいと思います。早めの避難を心がけていただくようお願いいたします。

意見⑤

先日の豪雨の時、避難準備情報が出されました。避難情報が出された時「地区民から区長の判断で公民館を開放するなり避難をさせるなどの判断を出してほしい」と言われました。これまで避難は度々していましたが、私の責任でどこまでやっていいのか心配になります。

今年はゲリラ豪雨が多いというので、客観的に私たちが判断できるように川の縁石に危険水域を記せるのか、ここまできたら避難したほうがいいとか出来るのかお聞きしたい。

高齢者の緊急時のマニュアルを市が作っていますが、消防団と区長と民生委員がこういう時はどういう動き方をしたらいいかマニュアルが作られれば参考になります。併せて作って頂ければ助かるので、今後検討していただければと思います。

回 答

避難情報の伝え方は、準備、勧告、指示という段階を踏んで出しています。夜中に勧告を出すのはどうかということですが、行政としては悩ましいことで、ある程度データがそろって状況が起これば避難勧告を出さざるをえない状況だと思います。河川の水位計がついており、一定の基準を決め、避難情報を出すようにしています。区長にその基準をお知らせしたいと思います。安心院では莊川に水位計がついています。

雨雲を想定しながら避難情報は発令されますが、地域が対象になるのか河川の水位が客観的に判断できると思いますが、ラジオやデータ放送で雨雲の状況

を見ることができるので教えてあげてください。危機管理課には意見を伝えておきます。

意見⑥

安心院地区では1年に1集落サロンを増やそうとしていますが、一番問題なのは指導者の件と補助金の件です。他の集落に見学に行くと、資料を見ながら区長が一生懸命指導しています。集落での体操では、健康推進員がその役割をしていないのではないのでしょうか。集落に最低1人いるので、健康推進員が指導できるようになればいいと思います。

一番の中心になるのは区長ですが、立ち上げる場合問題になることがあります。2月か3月に新しく立ち上げる時、申請書を出さなくてはなりません、新しい区長が申請をする場合は2月が締切では間に合いません。新しい区長が申請する場合は受付を5月くらいまで伸ばしてもらえないのでしょうか。

回 答

健康推進員は宇佐市では485名おり、安心院には全自治区142名います。健康推進員の活動範囲は健康づくりの協力と地域住民への参加呼びかけとなっているので、体操の指導員になれるかはわかりません。健康課に指導ができるか確認したいと思います。申請の件は介護保険課に伝えたいと思います。

意見⑦

日田・朝倉地区で災害が発生しましたが、警報が発令されたら連絡が来る大分県安全安心メールの登録を区長にしてもらうために危機管理課に説明してもらったらどうでしょうか。区長の対応がスムーズにいくのではないのでしょうか。

回 答

防災のメールの件ですが、特別警報が発令された段階で区長会長を通して情報共有をしました。また、緊急エリアメールが届きましたがその前後の情報がないので、安全安心メールに登録していたら詳細がわかるので、貴重なご意見として危機管理課に伝えていきたいと思います。

防災メール以外にもNHKアプリ、ヤフーの天気情報など、インターネットでいろんな情報を見て判断しています。県が出している河川の水位など、客観的な情報を見て判断が必要かと思います。

意見⑧

県北地区の入隊激励会を中津、宇佐、高田で持ち回りでしています。来年安

心院で3月に開催しなくてはならないので、安心院で借りれる場所はないか協力をお願いしたいと思います。

回 答

自衛隊父兄会の件ですが、会場はどこがよいか改めて相談させていただきたいと思います。

意見⑨

六年前に引っ越してきましたが、驚いたのは自然が豊かであるのに子どもたちの遊ぶ公園がないということです。歩いて行ったり自転車でいける場所に公園がありません。高齢者にはサロンを作っていますが、子どもたちにも遊べる公園を作ってほしいです。安心院地区児童館は利用者がかなり多いのに室内しかないのです、外で遊べるスペースも必要だと思います。スペースを作る検討をお願いします。

回 答

複合支所の建設にかかり来年度中に出来ます。そのあとには家族旅行村に手を入れるのが安心院地域からの要請であると受け止めていましたが、盆地の中に公園を作ることが優先であるという話でしたので、限られた予算の優先順位を区長や地元議員と相談させていただき、地元の人の希望に沿った予算の使い方をしていきたいと思っています。

意見⑩

安心院の図書館は直通の電話がなく、本館に電話をして内線で繋いでもらわなくてはなりません。安心院分館に直通の電話をつけてほしいと思います。また、図書館の拡充・充実をお願いしたいと思います。

回 答

直通電話については図書館に要求を伝えたいと思います。拡充については、今の場所では困難かと思いますが、ご意見は図書館に伝えたいと思います。

意見⑪

子どもの医療費については未就学児まで無料になっていますが、小学生も無償化をお願いしたいと思います。無償化すれば、市が子どもに対しての制度等を拡充していると、いろんなどころから引っ越しをしてくると思います。

回 答

子ども医療費の無料化は要請が強いことは受け止めていますが、小児科の医療体制がネックになっています。小児科医が非常に少なく、何かあったときは中津市民病院に365日24時間体制でするように、体制を中津宇佐の圏域でお金を出し合って作っていましたが、小児科医の体制が持てなくなり22時以降の診察はやめて24時間体制が崩れました。医師会などから無料化にするとコンビニ受診になり、その体制が崩れるので配慮してほしいと要請がきています。予算の関係で無料にしないのではなく、医療体制側と総合的に勘案しながら検討しています。医師会側の体制が整えば要請に応えられる余地があると思います。

意見⑫

ふれあいサロンの補助金が徐々に下がっています。ますます高齢化することとはふれあいサロンに来る人が増えるということなのに補助金が下がるとは逆行していると思います。自分たちでやっていけないからやめようというところもあります。木裳の自治区から2万円、まち協から2万円もらっていますが、参加者から100円参加費をもらって資金の一助にしようと考えています。

回 答

346ある自治区の3分の1は高齢者ふれあいサロンがあることになります。立ち上げたとき、初期費用として手厚く補助をしました。その後、社会福祉協議会から2万円補助し、今年度から2万円の補助をするようにしました。老人クラブの介護予防教室も2万円補助するようにしました。4年目以降の運営が厳しいという実態があれば調査してどういう支援の在り方がふさわしいのか考えたいと思います。

意見⑬

2月に安心院地区の区長会で上水道事業の簡易水道事業の統合の説明を受けました。29年4月から安院・院内の簡易水道事業を宇佐市上水道事業に統合し、料金の統一を図ることになるとのことでした。地区内に公民館や神社などが含まれますが、公民館などは新しく水道メーターを設置していくとのことでした。地区の集まる場所は、水道料金の徴収について全額免除は無理でも多少の減免を検討していただけないでしょうか。

回 答

公民館、消防機構はメーター設置に伴う事前調査をしています。今後調査に

基づいてメーターを設置しますが、メーターを設置してすぐ料金を徴収するとは考えていません。新市になった以上は料金の統一は必要ですが、旧宇佐市に合わせると現時点では考えていません。安心院としては集落の負担が大きくならないように調整会議の中で努力していきたいと思います。